

野方小学校☆沼袋小学校



統合委員会ニュース

第2号

発行：野方小学校・沼袋小学校統合委員会

今号では、平成19年10月23日から平成20年2月8日まで4回開催した統合委員会での協議内容などについて、お知らせします。

「校舎改築についての考え方」をとりまとめました

統合委員会では、統合新校の校舎改築について4回にわたり協議を重ね、「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」としてまとめました。その要旨は下記のとおりです。

去る2月20日、統合委員会を代表して、石川誠一委員長と荻野勉副委員長が菅野教育長を訪ね、「校舎改築についての考え方」を報告しました。菅野教育長から「教育委員会では、統合委員会における意見を校舎改築の基本計画に生かしていきたい。また、平成23年4月の統合に向けて所掌事項の検討について、引き続きよろしくお願ひしたい」との話がありました。



▲ 菅野教育長（左）へ報告書を手渡す石川委員長（中央）と荻野副委員長（右）

「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」要旨

◆ 改築にあたっての基本的な考え方

- (1) 区の取り組みをさらに発展させる高機能な施設とする。
- (2) 長期間使用でき、今後の教育の変化に柔軟に対応できる施設とする。
- (3) 児童や教職員の生活の場としての、豊かで潤いのある施設とする。
- (4) 学童クラブや遊び場機能など、学校教育の枠を越えた子どもたちの健全な成長を促し、見守る場としての施設とする。
- (5) 地域住民が有効に活用できる、使いやすい施設とする。
- (6) 児童が安心して学校生活を送りつつ、地域住民が気軽に訪れることのできる施設とする。
- (7) 災害時において、防災活動拠点として活用できる施設とする。
- (8) 狭い敷地を有効に活用し、充実した施設と広い校庭を実現する。
- (9) 地域の景観や美観に配慮し、地域特性に合わせた施設とする。

◆ 各施設のあり方

★ 普通教室

- 全体として、掲示や展示等の環境構成によりクラスのまとまりをつくり、学校生活における個人の精神的拠点として、安心感が持て、気持ちが落ち着く空間とする。
- 18学級を想定する。
- 普通教室は、新JIS規格の机・椅子が置ける十分な広さとする。
移動書架・移動教材棚・展示台・移動掲示板等、教科や学習目的に応じたコーナーが作りやすい家具を配置する。
- 各教室との間の壁は、遮音性の高いものとし、教室とオープンスペースとの間は可動式の間仕切りを設置する。

★ オープンスペース

- 普通教室と一体となったオープンスペースを確保する。
- グループ学習などで使用する机等が十分置ける広さとする。
- 展示や掲示スペース、図書コーナーなど自発的な学習ができる環境とする。
- デン（穴倉的空間）や畳コーナーなど、児童が落ち着ける空間を配置する。

★ 少人数指導教室

- 2学年に1教室設置することとし、普通教室と同等の施設とする。

★ 特別教室

（図画工作室）

- 作品を保存及び展示するスペース（ギャラリー）を設ける。

（音楽室）

- ミニコンサートができる設備とする。

（図書室）

- 学校内のラーニングセンター・メディアセンターとしての規模（面積・蔵書数・座席数）を確保する。

（多目的室）

- 軽運動に耐えうる強度の強い床とする。
- 映像や音楽を視聴できる設備を備える。

★ 体育館

- 体育活動のみならず、学校行事・式典における利用がしやすいよう、必要な規模のステージ・控え室等の空間を確保する。
- ステージには舞台袖を設置し、放送設備も設ける。
- 更衣室・トイレ・シャワー等の施設と一体的に計画する。
また、学校で使用する部分と地域開放で使用する部分とをそれぞれ分けて設置する。
- アリーナはバスケットボールの正式なコート1面の広さと、7m以上の天井高を確保する。

★ プール

- 更衣室・トイレ・シャワー等の施設と一体的に計画する。
- 校地の有効活用の観点から、屋上プールとする。
- 開閉型のドームで温水プールとし、プールの底を上下させることで水深が調節できるようにする。



オープンスペースを利用した展示

◆ 建築的な課題への対応

★ 地球環境に配慮したエコスクール

- 南側からの採光に配慮し、冷暖房などに使用するエネルギーを抑える施設とする。
- 太陽光発電などの自然エネルギーや雨水を活用した施設とする。
- 屋上緑化など、可能なかぎり緑豊かな環境を整える。

★ ユニバーサルデザインに基づく施設

- 段差のある箇所はスロープなどを活用し、バリアフリーな施設とする。
- 廊下や階段には、手すりを設置する。
- 表示（サイン）や廊下は、配色などを工夫し、わかりやすいものとする。



学校の屋上緑化の例

- ◎ 「野方小学校・沼袋小学校統合新校校舎改築についての考え方」は、区役所1階区政資料センターにおいて第5回統合委員会の資料としてご覧になれます。

協議経過の概要

統合委員会では、校舎の改築について、様々な角度から議論しました。この間、11月9日には、「オープン型教室」を導入している豊島区立南池袋小学校を視察しました。

＜「オープン型教室」の導入について＞

「オープン型教室」とは、並列して配置された普通教室と廊下（オープンスペース）部分との壁を取り払い、多様な使用ができる形態をいいます。普通教室とオープンスペースとの間は、可動式の間仕切りが設置されている場合もあります。

「オープン型教室」の導入については、下記のような意見が出されました。

＜主な意見＞

- ・ グループ学習や、学年で連携した学習形態に対応しやすい。
- ・ 隣の教室から音が漏れたり、オープンスペースに人が通ると授業に集中できないのではないかと。
- ・ オープンスペースには、児童がくつろげる空間がほしい。
- ・ 集中力を必要とする授業に対応するために、教室とオープンスペースとの間に可動式の間仕切りを設置したほうがよい。



▲ 豊島区立南池袋小学校のオープン型教室（左側の教室と右側のオープンスペースとの間に壁はない）

＜その他の主な意見について＞

児童が学習や生活をする場として快適に過ごせる施設、地域と連携しやすい施設などの視点から、下記のような意見が出されました。

＜主な意見＞

- ・ 図書室とコンピューター教室は、連携して利用するため、近接しているとよい。
- ・ 食育を行ったり、多目的に使用できる部屋が必要である。
- ・ 相談室やカウンセリング室を配置してほしい。
- ・ 空調設備を完備してほしい。

- ・ エレベーターを設置し、段差にはスロープ、階段や廊下には手すりを付けてほしい。
- ・ 障害者用トイレは全階にほしい。
- ・ 屋上農園や屋上ビオトープも研究の余地がある。
- ・ 雨水利用を行い、トイレの水やビオトープに利用する。
- ・ 可能な限り広い校庭を確保してほしい。
- ・ 校外学習や災害時における広域避難場所となる、平和の森公園との動線に配慮してほしい。
- ・ パソコンを備えた、地域活動の拠点となる部屋がほしい。
- ・ 防災備蓄倉庫は、校庭面と同じ高さの位置に配置し、災害時に物資の出し入れが容易にできるようにしてほしい。

法務省矯正研修所東京支所等の移転計画について

教育委員会より、緊急な議題として、「法務省矯正研修所東京支所等の移転計画」について以下のような説明がありました。

- 野方小学校に隣接する「法務省矯正研修所東京支所及び東京矯正管区公務員宿舎」（新井3-37）、が平成25年度までに昭島市・立川市にまたがる立川基地跡地へ移転する計画がある。
- 野方小学校・沼袋小学校統合新校の新校舎建設用地として、移転跡地の取得を目指していきたい。実現できれば、現在の野方小学校よりも広い敷地を活用できる。

＜参考：敷地面積＞ 法務省矯正研修所東京支所及び東京矯正管区公務員宿舎 15,714㎡
現在の野方小学校 8,515㎡

- 平成20年6月頃に法務省矯正研修所東京支所等の移転が確定されれば、その後教育委員会としての方針を決定し、地域及び学校関係者へ説明していく予定である。
- 移転跡地を取得した場合に想定されるスケジュールは下記のとおり。

	（現行）	➡	（想定）
			＜平成23年4月野方小の位置で統合＞
新校舎基本計画・設計	平成19・20年度		平成24・25年度
新校舎建設工事	平成21・22年度		平成26・27年度
新校舎への移転	平成23年4月		平成28年4月

- ◎ 統合委員会としては、法務省矯正研修所東京支所等の跡地を統合新校の校地に活用できれば、広い敷地を利用した、より望ましい学校施設の建設ができると考え、移転計画が確定する今年の6月頃まで、進捗状況を見守ることとしました。

編集・発行：野方小学校・沼袋小学校統合委員会
事務局：中野区教育委員会事務局教育改革担当
TEL：03-3228-5548 FAX：03-3228-5679

次回の統合委員会は、
6月に開催する予定です。

※ 統合委員会の会議要録は、区役所1階区政資料センターもしくは教育委員会ホームページでご覧になれます。